

記入例(離職・廃業した方または再々延長中の方向け)

(参考様式6)

港区住居確保給付金 職業相談確認票【離職・廃業／再々延長中】

フリガナ ●●●● ●●●●  
 氏 名 ●● ●●  
 住 所 港区●●●●-●●●●-●●●●  
 電話番号 ●●●●-●●●●-●●●●

求職登録日 年 月 日 求職番号

相談日	安定所 確認印	担当者名	支援内容	特記事項
●●年 ●月 ●日	ハローワーク確認印		①. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	
●●年 ●月 ●日	ハローワーク確認印		1. 職業相談 ②. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	
<p>ハローワークで職業相談・職業紹介・職業講習の受講をした際に、ハローワークの担当職員から以下の事項の記入と確認印の押印をしてもらってください。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止の観点から、電話による職業相談、紹介も可能です。その場合、担当者名を電話で聞きとり、相談日、支援内容等を自身で記載してください(確認印は不要)。</p> <p>◆ハローワーク品川 専門援助第一部門 港区芝 5-35-3                  電話 03-5419-8609                  ※電話回線が非常に混みっております。                  ※品川以外のハローワークでも可能です。</p>				

※公共職業安定所(ハローワーク)において支援(\*)を受けた場合は、安定所担当者から所要事項の記入と確認印の押印をもらったうえで返却してもらうこと。(ひと月に最低2回以上の支援実績を記入すること)

\*公共職業安定所の支援とは、職業相談、職業紹介、安定所が実施する就職活動セミナーなど職業講習の受講のいずれかをいいます。

※公共職業安定所において職業訓練の紹介又は訓練担当窓口への誘導を行った際、安定所担当者は特記事項欄にその旨記入してください。(特に求職者支援制度における職業訓練の受講申込書を交付した場合には、必ずその旨記入してください。)

※公共職業安定所の記入・押印を受けた本票は、月に1回、指定の期日までに港区生活・就労支援センターに提出すること。